

新着情報

5月27日（水）に閣議決定致しました、令和2年度第2次補正予算案に基づく支援内容を掲載しました。これらの事業は、令和2年度第2次補正予算の成立を前提としているため、事業内容が今後変更等されることがあります。事業の詳細が決定次第、速やかに経済産業省HP等で公表させていただきます。

6月2日 20:00時点

第2章 資金繰り支援

- ◆ 大企業・中堅企業向けの資本性劣後ローンの提供及び中堅企業向けの金利引下げを実施します。 **第2次補正**（27ページ）

5月28日 18:00時点

第2章 資金繰り支援

- ◆ 融資限度額・借換え限度額・利下げ限度額の引き上げを実施。 **第2次補正**
- ◆ 利子補給限度額を引き上げます。 **第2次補正**（10・15ページ）

第3章 給付金

- ◆ 「家賃支援給付金」に関する情報を掲載しました。 **第2次補正**（30ページ）

第4章 設備投資・販路開拓支援

【サプライチェーン改革】

- ◆ 「海外サプライチェーン多元化等支援事業」の公募を開始。（38ページ）

第5章 経営環境の整備

【資本性資金供給・資本増強支援】

- ◆ 中小企業向け資本性資金供給・資本増強支援事業を掲載しました。 **第2次補正**（46ページ）

【雇用関係】

- ◆ 「小学校休業等対応助成金・支援金」の上限引上げ及び対象期間の延長を行う予定です。（51・52ページ）

第6章 税・社会保険・公共料金

【税の申告・納付】

- ◆ 「納税の猶予許可通知書」等を取得すると、「新型コロナ臨時特例法第3条による納税の猶予が適用」された旨が記載される点を追記しました。（66ページ）